

北条鉄道の運営

ての位置づけ、理由づけで県との調整が必要になり、これも相当の期間を要すると考えます。大店立地法に関して、県条例により交通量調査、周辺地域の合意形成に相当の期間を要すると考えます。まちづくり三法の施行時期を見据えながら、年内には周辺地域、県との調整を終える必要があります。

Q

取締役の公募をされ、取締役が3名、監査が1名ということだが、最終的にこの取締役等の人員、この体制はどうなるのか、また基本的な運営方針を問う。加えて今後市民へのPRの問題をどういふふうに行うとしているのか。

A

新体制は民間の方を含め、1名は留保になつておりますが、新体制8名という形で予定しています。北条鉄道の運営方針は、公共交通機関の使命を自覚し、信頼、安全、安心、快適、真心、定時運行を鉄道経営の基本理念として、少なくとも3年間は北条鉄道の経営を支援するとの市長の方針を受け、より一層の増収と経営の効率化、新規事業分野の開発、拡大などで経営体としての基礎体力を向上させようと思つています。

A

大幅に改革されつつある北条鉄道の現状を理解し、納得すくで私が喜んで引き受けましようという方に取締役をやっていたいただき

たい。市長にだけ責任を押しつける形式的な役員がいることが北条鉄道の経営にはマイナス。本当にやる気のある人に入ってもらつことが、北条鉄道を支えてくださっている、本当にありがたい市民の方だと思つています。そういう方に入つていただくために、これからも頑張つていきます。

Q

女性相談室の廃止

4月から女性相談室が廃止された。相談

件数は年々増え、家庭内における配偶者からの暴力、DVに関する相談も増加していた。今後は北播磨県民局や姫路の相談室へ案内するとのことだが、小さい子どものある方、体の不自由な方等は大変。件数が少ないから、財政が厳しいからでは済まされない。男女共同参画は国も担当大臣を置き、今日的な重要課題として取り組んでいる。市長の判断は大きな間違いだと思つて、改めて女性相談室を設置し、わらにもすがる思いの悩み苦しんでいる女性を救う気持ちはないか。

A

女性相談は、電話及び面談により実施をし、面談は平成15年度は55人、16年度は67人、17年度は85人で、それぞれの約半数が未解決で次年度へ継続する状況。

また、専門員による相談日数は週2回で、年間約90日実施し、相談内容は夫婦関係、家族関係、対人関係、心の問題等、個人のプライバシーに関するものが多く、的確な対応が要求され、その必要性は十分認識をしています。しかし、面談回数から見ると、相談業務の存続は難しいと判断し、やむを得ず今年度から廃止しました。

廃止にあたり昨年の専門相談において廃止を周知し、さわか県民相談室等への案内を行つていたために、現在まで市民相談係への来訪者は1名、市民参画課への問い合わせは約10件程度。当面市役所1階の相談室で対応が十分できると思っています。優秀な女性の相談員もおり、加西市以外の行政が対応している相談コーナーもございます。そういうものをできる限り利用して

団塊の世代の社会参加について

もう一つのことです。

Q

団塊の世代の人たちが働ける場をどう今後確保していくかということ、市としての考え方を聞きます。また、いろんな能力を持った方々がいままでの能力を生かしながら充実した生活をし、そしてまたそれが地域にとってプラスになるような、受け皿の確立という意味で、生涯学習、とりわけ公民館の充実についてお聞きします。

A

定年後働きたい人への支援では、高齢者雇用の安定に対する法律が改正され、定年制の引き上げ、雇用制度の導入、定年の定め廃止など、65歳までの雇用の確保、中高年齢者の再就職の促進、多様な就業機会の確保が図られるようになりまして。市内の企業にも団塊の世代が非常に多く、健康でまだまだ働きたい、技術、技能の優れた知識を持った人の雇用の延長支援については、市商工会議所と連携を図りながら